会　議　記　録

会　議　名	政策会議
開　催　日	令和７年４月１６日（水）
議　　題	１　政策会議付議事項について ２　その他

１　政策会議付議事項について

●部局間において調整を要する事項（重要事務事業の計画、方針等）

≪健康部≫

①　和光市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定について

概要：新型インフルエンザ等対策政府行動計画が改定されたことに伴い、和光市新型インフルエンザ等対策行動計画を令和７年度中に改定する。
改定にあたり、策定委員会を設置する。また、計画の案が出来た段階で関係課に意見照会を実施し、計画に反映していくことを予定している。

結果：了承

【主な質疑応答】

・　計画の対象者は市民に向けた内容のものなのか。子どもに対するパブコメも実施してほしい。（子どもあんしん部長）
→市が実施する措置等を示すもので、改定後、県に報告を行う。最終的にはパブコメや市民説明会を予定している。子どもに配慮したパブコメを検討する。（健康部長）

●市議会に関する事項（市議会提出議案・全員協議会説明事項等）

≪総務部≫

①　和光市固定資産評価員の選任について

概要：固定資産評価員は、課税課長を充てており、４月１日付人事異動により課税課長が代わったため、後任の評価員の選任議案を６月定例会に提出する。

結果：了承

【主な質疑応答】

・　なし

②　専決処分の承認を求めることについて（和光市税条例の一部を改正する条例）

概要：法改正に伴う条例の改正。新基準原付バイクに係る軽自動車税種別割を年額２，０００円（５０ｃｃ原付と同額）とする。

結果：了承

【主な質疑応答】

・　原付二種で変わりはないか。（上下水道部長）
→原付一種である。ナンバープレートは、白ナンバーのままとなる。（総務部長）

③　専決処分の承認を求めることについて（和光市都市計画税条例の一部を改正する条例）

概要：法改正に伴い、条・項ずれの修正、文言の修正及び追加等の所要の規定整備を

行う。
結果：了承
【主な質疑応答】
・　なし

≪健康部≫

①　専決処分の承認を求めることについて（和光市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

概要：地方税法施行令及び国有資産等所在市町村交付金法施行令の一部を改正する政令が令和７年４月１日から施行されることに伴い、和光市国民健康保険税条例の一部を改正する条例における賦課限度額及び軽減判定所得の改正を専決処分により行ったため、その承認を求めるもの。

結果：了承

【主な質疑応答】

・　なし

≪都市整備部≫

①　市道路線の廃止について

概要：和光北インター東部地区土地区画整理事業の施行に伴う仮換地の指定により、土地区画整理事業区域内の市道について、交通量が多く土地区画整理組合が管理することが困難な道路や、学校及び病院に接続する道路を除き、市道路線を廃止する。

結果：了承

【主な質疑応答】

・　和光高校の西側にある砂利道は維持管理上残しておくのか。（上下水道部）
→今回は残しておく。令和８年３月以降に和光高校周辺の市道は廃止する予定である。（都市整備部長）

・　区画整理事業を行う際には、市道を廃止するのは一般的なやり方なのか。（総務部長）
→区画整理事業の際は廃止するのが一般的なやり方である。（都市整備部長）

②　市道路線の認定について

概要：廃止する市道路線の内、和光北インター東部地区土地区画整理事業区域外の路線を再度市道として認定する。

結果：了承

【主な質疑応答】

・　なし

≪上下水道部≫

①　継続費逓次繰越しの報告について（令和６年度埼玉県和光市水道事業会計）

概要：「酒井浄水場高圧受電盤更新事業」及び「南浄水場中央監視設備更新事業」に

ついて、逓次繰越する。

結果：了承

【主な質疑応答】

・　なし

② 専決処分の承認を求めることについて（令和６年度埼玉県和光市水道事業会計補正予算（専決第１号））

概要：上記①の逓次繰越に伴い、当初予定していた消費税及び地方消費税の予算額に不足が生じたため、増額補正する。

結果：了承

【主な質疑応答】

・　なし

③ 和光市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて

概要：上位計画である「荒川・中川流域別下水道整備総合計画」及び「荒川右岸流域下水道全体計画」の見直しを受け、「和光市下水道全体計画」を変更したため、本条例第３条第３項第２号に規定する計画処理人口を見直す。

結果：了承

【主な質疑応答】

・　なし

●付議事項以外の連絡事項等

≪企画部≫

① 和光市民文化センターの休館について

概要：和光市民文化センター空調設備他改修工事を計画していることに伴い、次の期間を休館とする予定である。同期間に実施を予定している事業等については、別の施設を利用するなど、対応をお願いする。
休館期間（予定）：令和８年１１月１日から令和９年４月３０日まで

結果：了承

【主な質疑応答】

・　市民周知については、いつ頃から行うのか。（市民環境部長）
→令和７年７月頃に和光市文化振興公社の方から市民周知を行う予定である。（企画部長）

・　内部協議における情報共有は可能か。（教育部長）
→可能である。（企画部長）

・　成人式等の休館中のイベントについては、別の施設の利用となるのか。（危機管理監）
→令和８年度予算が確定しなければ工事を実施することはできないため、あくまでも予定の段階ではあるが、別の施設を利用、もしくは別の日程での対応をお願いしたい。（企画部長）

・　休館の範囲についてはどこまでか。（子どもあんしん部長）
　→展示ホール・展示室を除く全館である。（企画部長）

≪総務部≫

①　令和７年国勢調査指導員の各部局への推薦依頼について

概要：主事級以上・主査級以下の職員を７７名程度推薦依頼する。調査期日は令和７年１０月１日現在。任命期間は令和７年７月中旬から１１月末日(予定)。

結果：了承

【主な質疑応答】

・　職務の一環として指導員を職員が行うことはできないか。（市長）
　→営利企業の従事許可を取って行うため、職務として職員が行うことはできない。（総務部長）

≪市民環境部≫

①　和光市路上喫煙等の防止に関する条例の路上喫煙等禁止地区拡大に関する意見募集の実施について

概要：現在、和光市駅周辺の路上喫煙等禁止地区となっていないエリアの一部で、近年路上喫煙やたばこのポイ捨てが多く見受けられ、市民からの苦情が寄せられている。これを踏まえ、当該地域における路上喫煙及びたばこのポイ捨て防止の取組を推進するため、禁止地区の拡大について広く市民に意見を募るものである。

結果：了承

【主な質疑応答】

・　禁止区域の拡大に伴って、美化活動や監視体制も拡大するのか。（会計管理者）
　→その予定である。（市民環境部長）
・　禁止区域の周知は地図のみで行うのか。（上下水道部長）
　→告示の際には基本的に地図を示して周知する。（市民環境部長）
・　禁止区域設定後の効果について(市長)
　→正確な効果検証は今後検討していきたい。（市民環境部長）
・　罰則についての過料を路面に表示するのは効果があるのではないだろうか。（企画部長）
　→周知の一手法として今後検討していく。（市民環境部長）

≪危機管理監≫

①　令和７年和光市地域防災訓練

概要：実施日：令和７年６月１日（日）9:00～12：00

対　象：一部市職員（危機管理室、緊急初動要員、関連部所など調整中）

参加者：自治会、消防団、施設管理者（教職員等）

結果：了承

【主な質疑応答】

・　自治会への連絡はこれから実施するのか。（市民環境部長）
→自治会への連絡は自治会連合会を通じて行っている。また、自治会連合会のメンバーで構成されている防犯・防災部会において、本訓練について２回説明連絡等をしている。３回目を５月８日（木）に予定している。（危機管理監）

≪上下水道部≫

① 水道週間の開催について

概要：６月１日から和光市水道週間を開催する。市内小学校４年生を南浄水場に招待して施設を見学する。なお、和光市研修計画に基づき、入庁１年未満の職員の施設見学も併せて実施する予定である。

結果：了承

【主な質疑応答】

・　なし

≪選挙管理委員会事務局≫

① 和光市長選挙及び和光市議会議員補欠選挙の執行について

概要：和光市長選挙及び和光市議会議員補欠選挙が執行される。選挙投開票日は令和７年５月１８日（日）、告示日は令和７年５月１１日（日）で、両選挙同日に執行予定である。投開票事務従事者の委嘱については、先日サイボウズに掲載をし、協力をお願いするもの。
３月１８日（火）に開催された立候補予定者説明会の出席者数は、すでに公開しているとおり、両選挙とも３陣営ずつとなっている。

結果：了承

【主な質疑応答】

・　なし

２　その他

① 21 万円紛失の件についての進捗状況報告（福祉部長）

概要：事案発生から令和７年３月で一年余りが経過したが、警察からは現在も捜査を継続中という報告にとどまっている。
本事案関係者４人からは、市の損害額相当額である２１万円を弁償したい旨の申し出があったため、担当課である地域共生推進課での協議を経て、市長へ報告した。協議内では、地方自治法第２４３条の２の８第３項の規定に定める「職員の賠償責任」に基づき、弁償を行うことでの了承に至っている。
令和７年３月３１日付で、弁償額の決定を監査委員に求めた。今後については、監査委員の決定に基づいて弁償を行う見込みである。

結果：了解

【主な質疑応答】

・　なし

② 文化振興公社の移転について（総務部長）

概要：令和７年２月の政策会議にて報告した、文化振興公社の移転に関して、以前は展示ホールへの移転を予定していた。その後、工事費および工事内容等における課題が生じ、再検討が必要という結果に至った。
なお、再検討にあたっては、企画展示棟の在り方や活用方法などを含めて行う。

結果：了解

【主な質疑応答】

・ 企画展示棟の在り方についての検討会は全庁的に行うのか。（市長）
→企画展示棟全体の利活用について関係部署を含めて検討する予定。（総務部長）

・ 公社等の移転後の活用方法についても全庁的な視点で検討いただきたい。（福祉部長）
→会議室の確保に充てる予定だが、全庁的な狭隘化対策も含めて検討する。（総務部長）

③ 通勤に伴う職員の市庁舎駐車場の使用について（総務部長）

概要：複数名の職員が、特に悪天候時において通勤で市庁舎駐車場を使用していることが継続的に見受けられる。ついては、部内各課所属長に改めてルール遵守徹底を周知するようお願いしたい。

結果：了解

【主な質疑応答】

・ なし

④ 和光市制施行５５周年の記念事業について（企画部審議監）

概要：予算をかけない範囲で、市制施行５５周年を記念するロゴの作成、和光市表彰、冠事業等のアイデアを募集する。

結果：了解

【主な質疑応答】

・ なし

⑤ こども計画策定について（子どもあんしん部長）

概要：こども計画が策定された。こどもや若者の人権の浸透を今後も広めていただきたい。

結果：了解

【主な質疑応答】

・ なし

⑥ 第５次和光市総合振興計画の中間見直しの策定スケジュールについて（企画部長）

概要：中間見直しについては、社会経済情勢および市民ニーズの変化、法令の改正等の変化を踏まえた時点修正を前提として行う予定。策定体制に関しては、各所管課への照会や審議会の設置、パブコメを行う際の市民説明会を実施する予

定。スケジュール等の詳細はサイボウズに掲載する。

結果：了解

【主な質疑応答】

・　なし

以上